

# 東洋學報 第拾參卷第三號

大正十二年八月

## 高麗朝の大藏經(上)

池内宏

題して「高麗朝の大藏經」といふ。主旨は、此の朝の間、大藏經の大藏より半島に傳はり、及び半島に於いて雕造印成せられし事實を明かにし、且つ之に關する種々の疑問を解釋せむとするにあり。第一章「高麗板大藏經」は、第五章に至りて詳論すべき「高宗朝の再雕藏經」について先づ概略の説をなしたるものにして、第二章より本論に入る。而して中間の章に於いても重ねて利用すべき重要な資料の原文は、其の全文を最初の章に掲げたり。

### 第一 高麗板大藏經

#### 第二 宋藏及び契丹藏の輸傳

##### 一 宋藏の輸傳

##### 二 契丹藏の輸傳

#### 第三 麗藏雕造

##### 一 雕造の發端

二 正藏刻成

第四 義天の續藏

一 章疏蒐集

二 繼藏刊行(以上本號所載)

第五 高宗朝の再雕藏經

一 舊板焚失

二 藏經再雕と海印寺の經板

三 再雕藏經と在來の諸藏經との關係

第一 高麗板大藏經

高麗は、第二十三代の主高宗の在位の間、其の第十八年西紀二三より薨去の年なる第四十六年まで、殆んど年々蒙古の兵を被れり。蒙古に於いては、太宗の三年より定宗憲宗の治世を経て世祖の即位の前年に至る。かはるゝ兵を率ゐて來りし蒙將は、撒禮塔唐古・阿母侃也・古札刺兒帶等にして、各々半島の各地を侵掠し、過ぐる所殘滅せざるなし。高麗の君臣は、兵難の初めより都を江華島に遷し、險を怙みて島内に蟄伏し、佛宇神祠に禱りて兵を免るゝを欲する外、策の施す所を知らざりしも、然かも其の困迫の間に、半島否な東亞細亞の佛教史上特筆大書すべき一大事業を成就せり。高麗史高宗世家の簡単なる次の文は、其の事實を語

る。

三十八年九月壬午、幸城○江華島の都、西門外大藏經板堂率百官行香、顯宗時板本、燬於壬辰蒙兵、王與群臣更願立都監、十六年而功畢。

顯宗時代の大藏經の刻板の蒙兵に燬かれたりといふ壬辰の年は、高宗の第十九年蒙古太宗四年西紀一二二三にして、撒禮塔の第一回若くは第二回の征伐の際に外ならず。三十八年辛亥蒙古憲宗元年西紀一二五一年は也古の征伐の前々年に當り、其の十六年前なる丙申の年は高宗二十三年蒙古太宗八年西紀一二三六年にして、唐古の征伐の第二年なり。即ち江都の君臣は、顯宗時代の大藏經板の撒禮塔の兵に焚がれしを以て、數年の後大藏都監を置きて其の再雕に著手し、唐古阿母侃等の侵略に苦しみつゝありし間に之を完成したるなり。而して特に兵亂の間に斯かる大事業を遂行したるは、佛力に藉りて蒙兵を折伏せむとする洪願に本づく。著手の翌年丁酉の歳李奎報の撰せし祈告文<sup>1</sup>に依りて之を知るべし。

大藏刻板君臣祈告文丁酉年行

國王諱<sup>1</sup>謹與太子公侯伯宰樞文虎百寮等薰沐齋戒祈告于盡虛空界十方無量諸佛菩薩及天帝釋爲首三十三天一切護法靈官甚矣。達旦<sup>2</sup>之爲患也、其殘忍凶暴之性已不可勝言矣、至於癡暗昏昧也、又甚於禽獸、則夫豈知天下之所敬、有所謂佛法者哉、由是凡所經由、無佛像梵書悉焚滅之。於是符仁寺之所藏大藏經板本亦掃之無遺。嗚呼積年之功一旦成灰。國之大寶喪矣。雖在諸佛多天大慈之心是可忍而孰不可忍耶。因竊自念弟子等智昏識淺不早

自爲防戎之計、力不能完護佛乘、故致此大寶喪失之災、實弟子等無狀所然、悔可追哉。然金口玉說、本無成毀、其所寓者器耳、器之成毀、自然之數也、毀則改作、亦其所也、況有國有家、崇奉佛法、固不可因循姑息、無此大寶、則豈敢以役鉅事殷爲慮、而憚其改作耶、今與宰執文虎百僚等同發洪願、已署置句當官司都監、俾之經始、因考厥初草創之端、則昔顯宗二年契丹主大舉兵來征顯祖、南行避難、丹兵猶屯松岳城、不退、於是乃與群臣發無上大願、誓刻成大藏經板本、然後丹兵自退、然則大藏一也、先後雕鏤一也、君臣同願亦一也、何獨於彼時丹兵自退而今達丹不爾耶、但在諸佛多天鑒之、如何耳、苟至誠所發、無愧前朝、則伏願諸佛聖賢三十三天、諒懲迫之祈、借神通之力、使頑戎醜俗、歛蹤遠遁、無復蹈我封疆、干戈載戢、中外晏如、母后儲君、享壽無疆、三韓國祚、永々萬世、則弟子等當更努力、益護法門、粗報佛恩之萬一耳、弟子等無任懇禱之至、伏惟炤鑒、云々。

高宗朝の此の刻板に由りて印成せられし藏經は、所謂「高麗板大藏經」にして、現存諸藏經の中學術上最も優秀なるものなることは、我が佛教學者の間に定評の存する所なり。其の完全に幾きものは東京の増上寺と京都の東本願寺とにありて、明治十三年より六年間に亘りて東京の弘教書院の刊行したる縮刷藏經は、前者を以て底本となせり。而して經板其のものも、現に朝鮮慶尙南道陝川郡伽倻山海印寺に遺存し、極めて完好にして、世界の至寶と稱せらる。藏經の雕造は、單に之を覆刻するさへ所謂役鉅にして事殷なるものなるに、高宗朝の藏經がまた特別なる學術的價値を有すとせば、蒙古の侵入に苦しみながら、國防上何等の能

力を示さゞりし高麗の君臣は、宗教上の迷信の然らしめたる所とはいへ、文化の方面に於いて一大貢獻をなせりといふべきなり。

## 第二 宋藏及び契丹藏の輸傳

### 一 宋藏の輸傳

大藏經板の雕造は、支那に於いては趙宋以來元明清の諸朝を通じて十數回其の事あり。

宋代には前後三回これありし中、第一回は官府の力を以て、他の二回は寺僧の衆縁を募り、或は發願者の私財を投せるに因縁して成る。益州板・福州板及び思溪板是れなり。<sup>(2)</sup> 益州板一に所謂開寶勅板は、太祖の開寶四年<sup>(西紀九)</sup>張從信なるもの勅命を奉じ、蜀の成都に於いて事を督する十二年、太宗の太平興國八年<sup>(西紀九)</sup>成りて上りしものにして、大藏經板雕造の權輿なり。<sup>(3)</sup> 我が東大寺の僧育然の宋に入りしは、恰も經板刻成の翌年なる雍熙元年<sup>(西紀九)</sup>にして、彼は同三年新成の印本を得て歸りしが、其の藏經の卷數は元亨釋書卷一の育然傳に「五千四十八卷」と見えたり。然るに此の數字は、正に唐代の藏經目録なる開元釋教錄に其の總數を示して「都計大小乘經律論及賢聖傳、見入藏者總一千七十六部、合五千四十八卷、四百八十帙」といへるもの、即ち開元十八年<sup>(西紀七)</sup>僧智昇の本書を編せし時藏經の定數となしたものと一致するが故に、開寶勅板の雕造は一ら開元錄を準據として行はれしこと殆んど疑なし。たゞ肅然の將來したる印本其のものは今ま全く傳はらざる如くなれども、然かも石山寺所藏

の古寫本大乘金剛髻珠菩薩經の末に、

大宋開寶六年癸酉歲奉勅雕造太平興國八年奉勅印  
法隆寺所藏の寫經法句經卷上の奥に、

大宋開寶九年丙子歲奉勅雕造太平興國八年奉勅印

とあるは珍とすべし。又た南禪寺に存する佛本行集經には、卷第十九の尾に、

大宋開寶七年甲戌歲奉勅雕造 孫清

とありて、こは熙寧四年〇七一年の印造なり。<sup>4)</sup> 蓋し翌年宋都に入りたる成尋法師の將來したるものならむ。

朝鮮に藏經の傳はりしは、新羅時代よりのことにて、三國遺事<sub>三</sub>に依れば、貞觀十七年<sub>女善德</sub>十二年<sub>西</sub>求法僧慈藏唐より還り、三藏四百餘函を將來し、此の朝の末には、普耀禪師吳越に至りて大藏經を載せ來れりといふ。又た高麗太祖の十一年<sub>西紀九</sub>に相當する後唐の天成三年には、彼の國に入りたる默和尚といふものゝ將來ありきといひ、高麗史太祖世家の此の年八月の條に「新羅僧洪慶、自唐聞府航、載大藏經一部、至禮成江王親迎之、置于帝釋院」とあるは之と同一事實ならむと思はる。さもあれ是等は何れも開寶勅板の刻成以前にして、以後に於いては宋史卷八七高麗傳に次の二條の記事あり。

端拱二年、遣使來貢、詔其使選官侍郎韓蘭卿副使兵官郎中魏德柔並授金紫光祿大夫、判官少府丞李光授檢校水部員外郎、先是治○高麗成遣僧如可齋表來觀請大藏經、至是賜之、仍賜

如可紫衣令同歸本國、

淳化二年遣使韓彥恭來貢彥恭表述治意求印佛經詔以藏經并御製祕藏錄遣遙詠蓮華心輪賜之。

宋の太宗の端拱二年西紀九は高麗第六代の主成宗の即位の八年にして淳化二年西紀九は其の第十年なるが高麗史成宗世家には八年の段の末尾に「遣侍郎韓蘭卿・兵部郎中魏德柔如宋、帝並授光祿大夫」といひ、十年四月の條に「庚寅韓彥恭還自宋獻大藏經、王迎入内殿邀僧開讀下敎赦」といへり。年の終に繋けて月日を明示せざる八年の記事は、他に其の例多き如く、宋史高麗傳に據りたるものなるべく、然かも藏經の將來せられしことをいはぬは注意すべし。

十年の記事は獨立の價値あるものにして、韓彥恭の傳高麗史にも彥恭奏請大藏經帝賜藏經四百八十一函凡二千五百卷又賜御製祕藏証遣遙詠蓮花心輪還と見えたり。又た文献通考卷三の高麗の章を見るに「端拱二年來貢復遣僧如可來觀請釋氏大藏經詔給之」とありて、宋史高麗傳に僧如可の入觀を端拱二年の來貢以前となせると異なる。因つて想ふに、如可の入觀の正確なる年月は本來不明なりしを以て、斯くの如き所傳の相違を生ぜしなるべく、彼れは韓彥恭と同時か、若くは相前後して宋に入り、淳化二年所謂印佛經即ち開寶勅板の藏經を乞ひ得て彥恭と共に歸國せしにはあらざるか。中一年を隔てゝ同じ請求と賜與との相踵げりといふも肯ひ難き如くなれば斯く見ることは不當にあらざるべし。果して然らば勅板刻成の後八年我が肅然が其の印本を得たる後五年同じ印本は始めて高麗に將來せられ

しなり。たゞ韓彥恭の傳にいふ所の經典の函數は開元錄の四百八十帙と略同じきに、卷數は錄の五千四十八卷と大なる相違あり。恐らくは此の卷數は高麗史編纂以前の傳寫の誤に歸すべきものならむ。

また二十八年を経て天禧三年○一九に至り、宋より一藏を高麗に賜與せしことは、續資治通鑑長編卷九に

九月辛巳、登州言、高麗遣禮賓卿崔元信來貢、元信至秦王水口、遭風覆船、漂失貢物、人多溺死、詔遣中使存撫之、又令登州、凡使人物色官給、腳乘津赴京。十一月己卯、崔元信率東西女真首領入見、別貢中布二千、乞佛經一藏、詔賜之、還其布、以元信覆溺匱乏、別賜衣服縉綵焉、女真首領又言、各以本土馬來進貢、中途皆失詔特給其直。

と見ゆ。宋史高麗傳の記載も略<sup>(5)</sup>に同じ。宋の眞宗の天禧三年は高麗第八代の主顯宗の第十年にして高麗史世家の同年八月の條に「遣禮賓卿崔元信・李守和、如宋賀正」翌十一年五月の條に「以崔元信・李守和奉使汚辱並流之」とあるは、元信等の渡宋の消息を傳へしものなれども、藏經將來の事をいはず。然るに顯宗十三年平<sup>(6)</sup>丹太蔡忠順の撰せし「玄化寺碑陰記」ありて、幸にも此の缺陷は満たさる。碑陰記の一節に曰く

初從<sup>ノ</sup>朔立當寺之時、剗理講堂地基之内、忽拾得有黑水精珠一顆、後又於去庚申歲內、<sup>(7)</sup>十一宗剗修金殿地基之次、更拾得紫水精珠一顆、乃於主佛毫間安着、事符相應、足可歎降、兼以昨<sup>(8)</sup>顯宗令差使將紙墨價資去入中華、奏告事由、欲求大藏經、特蒙許送金文一藏、却不收納所

將去價資物色、仍蒙宣送彩色有二千餘兩、俾充隨願、乃得於當寺、佛殿・法堂・真殿、並能如法彩  
畫裝飾。

又た之と相應する記事は、此の碑の表面をなせる碑銘(顯宗十二年宋天禧周併撰)の中にもありて、亦た吾人の注意すべき文字を含む。

特差專介具錄厥由乘風駕濤浮深涉廣遠朝中國(奏)請藏經天子覽其奏嘉其孝錫漢詔十行、  
以褒之送釋典一(藏)□□□□□□□□□□詔曰卿克奠大邦聿承先業……誠心內(賜)恭陳露奏、  
□獲金文(請)況純孝之可嘉且傾輸而是獎俾還進納特命□□□□□□宜祇受今特(賜)卿大  
藏經一藏并□帖(金)全至可領也。

玄化寺は碑銘の前文に詳叙せらるゝ如く、顯宗が考安宗郁妣貞獻王后皇甫氏の追善の爲めに創めし寺刹にして、顯宗世家にも九年六月の條に「始創大慈恩玄化寺、以資考妣冥福」といへる明文あり。十年崔元信を宋に遣はしゝは、此の寺に施入すべき藏經を得むとしたるに外ならず。而して其の藏經が印本ならざる紺紙金泥のものなりしは、碑文に紙墨の代價として彩色二千餘兩(長編に所謂別貢の中布二千)を獻せしめたりといひ宋は之を受けざりしも、金文一藏を下賜せられたりとあるによりて明かなりとす。

又た顯宗世家を見るに、十二年六月の條に「遣韓祚、如宋謝恩」といひ、而して十三年五月の條に「韓祚遣自宋帝賜聖惠方陰陽二宅書乾興曆釋典一卷」といへるが、後の記事の一部には疑あり。韓祚を遣はして恩を謝せしめしは、其の前年(十一年)金字の藏經を得たるが爲なるべ

きに其の韓祚が更に一藏を乞ひ得て還れりといふは特別なる事由の存せざる限り頗る不自然なればなり。況んや續資治通鑑長編卷九には天禧五年○顯宗九年九月甲午、權知高麗國王事王詢宗顯遣告奏使御事禮部侍郎韓祚等百七十人來謝恩、且言與契丹修好、又表求陰陽地理書聖惠方並賜之とありて(宋史高麗傳の文も之に同じ)佛典の賜與せられし徵證なきに於いてをや。故に余は從來一般に信せられたる韓祚の藏經將來の所傳を否認し世家の其の記事に對しては前の崔元信の渡宋に繋けて記るるべき事實を韓祚に附會したるものなりとの解釋を與へむとす。果して然らば韓彥恭が開寶勅板の印本を賣らし還りし成宗十年西紀九より玄化寺の碑陰記の成りたる顯宗十三年西紀一まで其の間に金字の藏經の將來はこれありしも印本の輸傳は無かりしなり。

顯宗は在位二十二年にして薨じ宋仁宗天聖九年其の前年使を宋に遣はしゝが、德宗顯宗の長子在位三年及び靖宗顯宗の第二子在位十二年、の朝には全く通聘の事なく、文宗顯宗の第三子即位の廿一年宋より懲憲する所ありしを以て二十五年宋神宗熙寧四年西紀一〇七一より再び之を開始せり。即ち顯宗の末年より約四十年の間、彼我の國交は中絶したりしなり。而して三十七年に至り、また藏經の輸來せられしことは文宗世家の此の年三月己丑の條に「命太子一○順宗即迎宋朝大藏經、置于開國寺、仍設道場」と見ゆ。文宗三十七年は王の治世の最終の年にして、宋の神宗の元豐六年西紀一〇七二に當る。さて此の藏經は如何なる種類のものなりしか、高麗史にも宋側の史籍にも之を傳へし記事なきを以て、他の事實によりて推測するの外なし。文宗の始めて使聘を宋に通せし次の年

なる熙寧五年（西紀一〇七二）我が成尋法師は天台山五臺山に巡禮し翌年神宗に奏して「伏覩聖朝新譯經五百餘卷未傳日本、昨雍熙元年日本僧齋然來朝蒙太宗皇帝賜號法濟大師、三年還歸賜大藏經一藏及新譯經二百八十六卷見在日本法成寺藏内成尋今來欲乞賜上件新譯經」といひ帝の勅許を得たるが之に關する顯聖寺印經院提詔管勾懷謹法師の牒文に「今來所要新譯經五百餘卷切緣所管經板萬數浩瀚逐時印造每一歲竝新譯成經共五千四百二十五卷云々と見え又た同時の傳法院の牒に「并天聖五年以後治平四年以前印板經」の句あるは注意すべし。<sup>10</sup> 唐の德宗の貞元年間僧圓照は智昇の開元釋教錄の後を承けて貞元續開元釋教錄及び貞元新定釋教目錄を撰し開元錄が藏經の定數となしたる一千七十六部五千四十八卷に對して新たに一百三十九部三百四十二卷を加へたり。然るに開元錄と開寶勅板との關係は前に述べたる如くにして勅板刻成當時の藏經には貞元の新加佛典を含ます。加之宋の真宗の大中祥符六年（西紀一〇一三）には太平興國勅板の成りたる以來の新譯經四百十三卷も大中祥符法寶錄に登載せられて大藏經の一部となり仁宗の天聖五年（西紀一〇二七）翻譯僧惟淨の天聖釋教錄を撰進せし時には藏經の總卷數は開元錄より一千百四十九卷を増して六千百九十七卷に達せり。<sup>11</sup> 然らば貞元以來の新加に係る如上の藏經は開寶勅板刻成の後逐時雕造印成せられしなるべく是れ即ち懷謹法師の牒文にいふ所の「新譯成經共五千四百二十五卷」が開元錄所載の三藏即ち勅板大藏經（所謂「成經」）の卷數より多き數字を示し且つ傳法院の牒に「天聖五年以後治平四年以前（西紀一〇二七—一〇六七）印板經」の句ある所以ならざるべからず。我が成尋法

師の得むとしたるは此の新加の藏經に外ならずして、彼れは顯聖寺印經院にて新たに印せし四百十三卷を賜與せられしなり。<sup>(13)</sup> 是に於いて我れに此の事ありし後十年を経て高麗の得たる「宋朝大藏經」について考ふるに、文宗は卽位の第二十五年<sup>宋熙寧四年</sup>より第三十五年<sup>宋元豐八年</sup>まで、五たび宋に通聘し、宋も國信使を遣はし來ること二回、其の間に醫官を求めて之を差せられ、藥材を請ひて其の賜與を蒙りしも、新加の藏經の輸來は未だ無かりしことなれば、之を以て問題の藏經に擬するは頗る自然なる推測なるべし。而して其の輸來の事情は、王の第四子祐世僧統義天（諡號大覺國師）の經歷によりて之を説明するを得。彼れは後に述ぶる如く經論の完備に意を用ゐしのみならず、諸家の章疏を搜訪蒐集するを己れの任とし、自ら宋に渡らむと欲せしも、父王の許さざるを以て、王の在世の間は果すを得ず。遂に宣宗の二年<sup>宋元豐八年</sup>潛かに宋の商船に乗りて渡航せり。義天が新加の藏經の印本を得むとし、文宗の末年宋に請ふ所ありしは、之を察するに餘りありとす。たゞ這般の事情を傳へし記事の兩國の史籍に見えぬは少しく奇なるが如くなれども、必ずしも然らず。顯宗殂落の前年民官侍郎元穎等を使者として宋に聘せしめたる事實は、宋側の記載にのみ徵すべくして、高麗史には所傳を闕き、文宗三十五年王が禮部侍郎崔思齊及び吏部侍郎李子威を遣はして醫藥の賜與を謝せしめたることは高麗史に明記せらるゝに、宋史高麗傳には之に應する記事なし。兩國の史傳に遺漏あること斯くの如くなれば、藏經の輸來に關しても、之を請ふべき使者の宋に往きたる事實が、偶々其の傳へを失ひたるものと見て不可なからむ。

さて余は文宗の末年宋より舶載せられし藏經に對して上述の解釋を施せり。若し此の解釋に誤なくば、成尋の入宋によりて開寶板刻成後、追雕の藏經の我が國に將來せられし後十年、高麗も亦た或る使者を遣はして同じ藏經を得たるなり。而してそはまた九十餘年前、蔚然と韓彦恭とが五年を隔てゝ各、開寶板の藏經を自國に齋らし遣りし事實と相對照して、頗る吾人の興味を惹く。

## 二 契丹藏の輸傳

宋に通聘すると共に契丹に臣事したる高麗は、亦た其の國より藏經を得たり。これも文宗の朝の事にて、高麗史の世家に「十七年三月丙午、契丹送大藏經、王備法駕迎于西郊」といひ、遼史卷一の高麗傳には「清寧八年來貢、十二月以佛經一藏賜徵」○文宗の譯と見ゆ。契丹の道宗の清寧八年〇六二一は文宗十六年にして、即ち年の終に契丹より高麗に下し、藏經は翌十七年の春高麗に到著せしなり。遼史の道宗本紀には不自然にも此の事實に關する明文を闕き、九年の後なる咸雍八年十二月の條に「庚寅、賜高麗佛經一藏」といへるが、之に對應する記事は、本書の高麗傳にも高麗史の文宗世家にもなし。遼史の本紀と高麗傳との記事はそれゝ相應するが當然なるのみならず、他の場合に於いては概ね然るが故に、咸雍八年十二月の此の一條は、清寧八年の同月の條に收めらるべき記事の錯出なること殆んど疑なし。

契丹の藏經に關しては、妻木直良氏の研究あり、「契丹に於ける大藏經雕造の事實を論す」と

題し、大正元年九月發行の東洋學報第三卷、に掲載せらる。宋本の藏經に對して契丹本の有せし特殊の學術的價値は、高麗の僧守其等の編せし新雕大藏校正別錄(註)此の書は高宗の朝、新たに大藏經板を雕造するに際して成る。其の事は後にいふべし)によりて古來我が佛教學者の注意を惹きたる事實なるにも拘らず、其の形式及び編成の由來等に關しては遼史以下同時代の史籍に明文なきを以て、容易く之を知ること能はざりしが、妻木氏は契丹僧の著作に係る佛典の我が國に遺存するもの及び當時の金石文より有力なる資料を得、此の重要な問題を闡明したるなり。氏の提舉したる五部の佛典の中、史料として最も價値ある文字を含むものは、道宗の大康三年(西紀一七七)燕京の圓福寺の僧覺苑が帝の旨を奉じ、唐の一行禪師の大日經義釋の疏を作りて十卷となしたる演密鈔(註)と、中京老哈河の上流の報恩寺の僧法悟が同じく道宗の勅を奉じ、龍樹菩薩の選述と傳ふる釋摩訶衍論を解釋して五卷となしたる贊玄疏(註)として、前者一卷の序言の中には、興宗の朝廣く經典の詮釋を搜訪して大日經義釋を獲、道宗の朝に至りて之を開版したることを叙べて、

泊我大遼興宗御宇、志弘藏教欲及通遐、勅盡雕鏤須人詳勘、覺苑持承綸旨、忝預校場、因採群證、訪獲斯本、今上宗○道繼統清寧五年勅鏤板流行。

といひ、後者一卷の序言の末には、道宗の朝釋摩訶衍論を藏經中に編入したる由來を記して、  
粵若清寧紀號之八載、四方無事、五稼咸登、要荒共樂於昇平、溥率皆修於善利、皇上宗○道萬樞  
多暇、五教皆弘、乃下溫綸、普搜墜典、獲斯寶冊、編入華龕、自茲以來、流通寛廣、

といへり。斯くの如く興宗の朝西紀一〇三一より道宗の清寧年間西紀一〇五六に亘りて普く  
聖典を搜索し、獲るに隨つて之を鏤刻流通したる事實は在來の藏經の雕板の既に成りをり  
しを暗示するものにして、「興宗が藏教を弘めて邇遐に及ばさむと欲し、勅して盡く雕鏤せし  
めたり」といふは蓋し之を意味す。而して聖宗の朝西紀一〇八三には未ださる企てのありた  
る徵證なきを以て觀れば、契丹に於ける大藏經板の雕造は、興宗之を創め、二十四年の在位の  
間に其の大部分を完成したりとなすべきなり。清寧九年西紀一〇六三の春高麗の得たるは實に  
此の藏經にして、其の中には是れより先き追雕流通せられし大日經義釋清寧五年開版、釋摩訶衍論  
同八年等の如き奇觀の佛典を含みしこと疑なし。然らば契丹藏の總數は如何にといふに、  
妻木氏の指摘したる如く高麗に一藏を與へし數年の後なる咸雍四年西紀一〇六八燕京の天王寺の  
僧志延の撰せる「賜臺山清水院創造藏經記」に「今優婆塞商陽鄧公從貴、善根生得、淨行日嚴、咸雍  
四年三月、捨錢三十萬、葺諸僧舍、又五十萬、摹同志印大藏經凡五百七十九帙、創内外藏而龕措之」  
とあるに依りて、開元釋教錄の帙の定數四百八十に對して九十九を増したることを知り得  
るは喜ぶべし。なほ妻木氏は遼末の金石文「涿州雲居寺續祕藏石經塔記」の中に掲ぐる經卷  
の千字文番號が、開元釋教錄略出の其等と一致せずして、五代の世、石晉の僧可洪の撰せし新  
集藏經音義隨函錄同上と符合せる事實を發見し、之に依つて契丹の藏經の順序はすべて隨函錄  
に依據せしものなるべしと推測し、又た開元錄及び隨函錄に收められざる經典にして、石經  
塔記に「摩訶衍論十卷、寧帙、大乘本生心地觀經八卷、壁帙、大乘理趣六波羅蜜經十卷、杜一  
塔記に「摩訶衍論十卷、寧帙、大乘本生心地觀經八卷、壁帙、大乘理趣六波羅蜜經十卷、杜一

見えたるものゝ帙の番號に注意し、杜字は千字文の四百八十一番、壁字は四百七十八番、寧字は五百七十八番に當るが故に、之を清水院の藏經記に「凡五百七十九帙」とあるに照合すれば、「契丹大藏は寧字の次なる晋字號に亘れるものにて、現在の高麗版大藏より少しこと七十帙、其の卷數約六千卷に當れることを推知すべし」となせり。<sup>(8)</sup>

### 第三 麗藏雕造

#### 一 雕造の發端

高麗に於いては、契丹の聖宗の親ら大軍を率ひて來征したる顯宗朝の初め、佛力を借りて之を斥撲するが爲めに大藏經板を刻成したりといふ。即ち前に掲げし大藏刻板君臣祈告文に「昔顯宗二年、契丹主大舉兵來征、顯祖南行避難、丹兵猶屯松岳城不退、於是乃與群臣發無上大願、誓刻成大藏經板本、然後丹兵自退」と見えたり。されども李奎報の此の文を撰せしは高宗二十四年西紀一二三七にして、顯宗二年西紀一〇一一を去る二百二十六年の後なるが故に、史料としての性質上、奎報のいふ所は妄りに之を信用すべきにあらず。契丹の聖宗が高麗を征服して國王を親朝せしめむとする野心に驅られ、躬ら軍に將として鴨綠江内に侵入したるは顯宗元年十一月中旬なり。十二月西京(平壤)を攻めて克たず、二年正月朔日開京に入り、高麗史の世家に「焚燒大廟宮闕、民屋皆盡」といひ、黃周亮の傳高麗史卷九五に「契丹兵陷京城、燒宮闕、書籍盡爲燔燼」といへる如き慘害を與へたり。是れより先き顯宗は兵を避けて南幸し、途上より使者を

契丹の營に差し、命の如く入観すべしと稱して班師を請はしむ。聖宗之を許し、月の十一日開京を去る。而して清川江以西に於ける退軍中、麗兵に邀撃せられて敗衄し、且つ連日の大雨に遇ひて困憊を極め、二十九日曉綠江を渡り、倉皇西に還れり。顯宗は去る十三日羅州羅州<sup>南道</sup>の行宮に入り、其の夜聖宗の退還したる報に接せしかば、やがて羅州を出で、二月二十三日都に還り、四月使を契丹に遣はして班師を謝せしめたり。顯宗元年の冬より翌年春に亘れる契丹の征麗の役の大體の経過は斯くの如くにして、高麗の國境内に於ける征戰の期間は二個月半を越えず。殊に聖宗の開京に駐せし日數は僅かに十日なり。然るに李奎報は松岳城開京に屯せし丹兵の退かざるを以て、南幸避亂の間、顯宗は群臣と共に大藏經板雕造の大願を發し、之を刻成して丹兵を退還せしむるを得たりといふ。果して此くの如くなりきとせば、それこそ眞の奇蹟なり。奎報のいふ所が實事にあらざるは、火を觀るよりも明かなりとす(顯宗が請和の使者を契丹の營に遣はし)は十二月末日にして、其の使者は正月十一日聖宗の退京と同時に急使を南下せしめ、十三日の夜之を羅州の行在に報せしことなれば、其の間に經板雕造の希望即ち所謂大願すら發せられざりしは殆んど疑なし。

顯宗五年より十年に至る六年間、高麗はまた四たび契丹の兵を被れり。こは聖宗の師を班し、後、彼れより入朝を督促せられし顯宗が、其の命に従はざりしに由る。然らば是等の兵難は經板雕造の機會を高麗の君臣に與へしかといふに、第一回乃至第三回の役、丹兵の侵し、城は三橋川畔の興化鎮、清川江岸の安北都護府安及び兩者を聯絡する龍州龍川附近通州宣川全

の西北 鄭州 鄭山等にして、安北府以南には及ばざりしことなれば、松都の君臣がこれによりて甚大なる痛苦を感じりとは思はず。若し特に痛苦を覺えて佛力を借らむとする大願を發せしことありとせば、そは第四回の戦役の間にありと見るを得む。兵難の回數の重なりたるのみならず、丹兵は興化鎮を過ぎ、大同江を渡り、國都を指して新恩縣黄海道新潟の東南なる今之古新風に迫り、其の攻圍を豫期せし開京の君臣をして守城の準備を整へしめたればなり。しかのみならず新恩縣より退きたる丹兵は、龜州城を過ぎたる時麗兵に邀撃せられて大敗したるが、其の敗戦は聖宗の親征の役を聯想せしむると共に、全體の經過の稍々相似たる兩役は、後世或は混同せらるゝこともあり得べしとさへ思はる。されども第四回の戦役の後數月、兩國の間に使者の往來ありて和平の機運は動き、やがて國交の回復したるを以て觀れば、當然長年月を費やして成るべき大藏經板雕造の事業を、此の戦役に繋けて説明するは如何あらひ。要するに李奎報が經板の刻成を契丹侵入の際にありとなせるは頗る不可解なる所傳といふべし。

さて「玄化寺碑陰記」を見るに、前章第一節に引きたる文の續きに。

既而金鐘・法鼓鑄造皆畢、乃命鑾駕、君臣備禮行幸、爰共撞鐘、共之隨喜、聖上親捨納租穀二千餘碩、群臣兩班各有施納、……加又特命工人、彫造大般若經六百卷、並三本華嚴經、金光明經、妙法蓮華經等印板、着於此寺、仍別立號爲般若經寶、永令印施十方。

とありて、顯宗が玄化寺を創めし時、特に大般若經等二三の佛典を鏤刻して其の經板を此の

寺に施納したるを知る。而して「金鐘法鼓鑄造皆畢云々は、顯宗世家十一年九月の條に「王如玄化寺親擊新鑄鑼、又令群僚擊之各捨衣物匹段」とあるに應じ碑陰記の成れるは十三年の秋なれば、こは十一・二年の間の事とすべく、即ち顯宗は契丹と和したる年<sup>(18)</sup>若くは其の翌年を以て大藏經五千餘卷の一小部分を開版せしなり。<sup>(19)</sup> 又た此の碑陰記の末に「復以其大藏經記乃命門下侍郎平章事姜邯贊而製、以金殿記別遣内史侍郎平章事崔沆而撰、以鐘銘更差中樞使李襲而綴云々と見えたる諸記の一なる大藏經記は、崔元信を宋に遣はして當寺の爲めに請ひ得し金文の藏經の記なること疑なし。固より雕板と關係あるにあらず。

又た顯宗の孫にして文宗の子なる大覺國師義天は、宣宗の時、王に代りて草せし「諸宗教藏彫印跋」<sup>(20)</sup>の中に、

竊念國家自從元聖迄至眇躬敦衆善以保邦賴至仁而育物顯祖則彫五千軸之秘藏文考乃鏤千萬頌之契經正文雖布於迩遐章疏或幾乎墜失

といへり。言ふ所は甚だ簡なれども、章疏を含まざる在來の經典即ち所謂正文の鏤刻が顯宗文宗二代の事業として成就せられしことは此の文の存するによつて知らる。従つて丹兵侵入の際、咄嗟の間に大藏經を刻成したりといふ不可解なる所傳は、全然史的價値を失はざるを得ず。因つて想ふに、顯宗朝の刻經事業は玄化寺の爲めに大般若經等二三の佛典を開版したるに端を發し、漸く藏經全部の雕造に向つて歩武を進めしなるべく、然かも其の事實は明かに後世に傳はらずして、李奎報も之を知らざりしかば、彼れは蒙兵に焼かれし在來

の大藏經板を新雕し、佛力に籍りて兵難を免るゝを祈願するに至りし現實の状態より、妄りに過去を臆測し、契丹の聖宗の親征の役、其の兵が盡く開京の文籍を燐燐となしたことなどを聯想して、舊板雕造の由來を彼の戰役に附會したるなるべし。果して然らば高麗朝に於ける大藏經板の雕造は、顯宗十一、二年○西紀一〇一即ち宋の開寶勅板の刻成を去る三十七八年、韓彥恭が其の印本を將來したる成宗十年を去る二十九年或は三十年の後より始まりとすべし。而して其の動機は、顯宗が考妣の冥福に資すべく新たに建立したる玄化寺の爲めに宋より金文の一藏を請ひ獲て之を施入したるに對し、全然同様なりきとなすべきなり。

## 二 正藏刻成

高麗の刻經事業に關しては、關係材料の乏しき故を以て、學者の間に異説なきにあらず。

韓國隆熙四年(明治四十三年四月)統監府の命を以て伽倻山海印寺の大藏經板の現狀を調査したる宮内府事務官村上龍信氏は翌月當該長官に提出したる報告書の中に「大藏經版彫造年代考」の目を設け、余の上に引用したる義天の「諸宗教藏彫印疏」の一節と李奎報の祈告文とに依りて、顯宗即位の二年、外寇擊攘祈願の爲めに雕造したるを其の第一回となし、次に宣宗王の代に於ける義天の渡宋(宣宗二年四月渡海、三年六月歸國)及び佛書蒐集の事實を擧げ、彼れの「寄日本諸法師求集教藏疏」に、

敬白諸善友縁、本國崇奉佛教日已久矣、其開元釋教錄智昇所撰、貞元續開元釋教錄圓照所

撰兩本所收經律論等、洎大宋新翻經論、總六千來卷、並已彫鏤施行訖。

とあるを引きて、宣宗の第三年若くは第四年以後更に第二回の雕造ありしを認め、高宗の時に至りて蒙兵の焼毀したるものをして此の新板なりと推定し、従つて高宗朝の雕造を第三回となせり。之に對して異説を立てしは小野玄妙氏にして、資料は主として村上氏の利用したものに據り、それに簡單なる註釋を施したる後、三條の論斷を下して、

(一) 顯宗文宗各、共に大藏經を雕鏤せしこと。

(二) 顯宗の所刻は五千餘卷、文宗の所刻は新翻經論を加へ六千餘卷、兩大藏經は内容の量を同じくせざりしこと。

(三) 文宗の大藏經雕造は、義天が直接遼宋日本に向て諸宗の章疏の蒐集に着手せる以前既に完成を告げ居りしこと。

といひ、次に村上氏の所謂宣宗の第三年或は四年は、大藏經開刻の年次にはあらずして、實は續大藏經とも稱すべき諸宗の章疏の刊行の始まりたる時なりとなし、高麗時代に於ける大藏經の雕造は、顯宗・文宗・高宗の三回ありしもの」なりと論結せり。こは宣宗の朝所謂續藏經の開雕を見たりとする點に於いて、村上氏の所説より一步を進めしものなるが、妻木直良氏はまた小野氏の三回説を承認せずして、二回説を主張し、雜誌新佛教に掲げし論文の中に「文宗の在位は三十七年間であるが、顯宗の薨年と文宗の即位年との隔たりは僅かに十五年である。若し顯宗時代に第一回の大藏雕造が既に出來上りたものとすれば、十五年を過ぎて

文宗が、またもや藏經再雕を企てた事となるのである。後の高宗時代でさへ十六年を経て漸く成功したものを、始めて發起した雕造の大事業を、顯宗が難局の在位間に成功し終つたものとも考へられない。たとひまた顯宗生存中にできたとしても、僅かに十五年を経て文宗がまたそんな大事業を思ひ立つとは、いかにしても考へられない。是はどうしても顯宗發願の事業完成せられなかつた故、父子相繼で其事業を大成したものと見るが穩當であらふといひ、小野氏の三回説の主要の論據なる義天の彫印疏の文「顯祖則彫五千軸之秘藏、文考乃鏤千萬頌之契經」について、「五千頌<sup>(軸)</sup>千萬頌といふのは、綺語を以て文を互にしたと解釋すれば好い」となせり。<sup>(24)</sup> 義天が諸宗の章疏を蒐集して續藏經を刊行したことは、次章に述べべき問題として姑く措き、顯宗文宗が各、一藏を刻成したるか否かについては、余は小野氏の説を探らずして妻木氏の其れに賛意を表す。顯宗の二十二年間の治世を難局となしたる妻木氏の見は穩かならずとするも、其の他の部分の推測は頗る合理的なり。而して顯文二王の彫鏤の結果章疏を含まざる正文(正藏の流通を見たりといへる彫印疏の文は、文章其のものゝ解釋の上より、同一事業の二代に亘りしことを叙述するが甚だ自然なればなり。

修辭を主とせし五千軸、千萬頌の數字に重きを置くこと能はずとすれば、顯宗の在位の間に幾許の刻經の成功せしかば固より詳かならず。たゞ顯宗世家二十年四月の條に「設藏經道場於會慶殿、飯僧一萬于慈庭」とあるは新雕の藏經に關する佛事なるべく、當時の部數が藏

經と稱し得る程度に達せしを以て斯かる佛事も設けられしならむと思はる。又た靖宗世家七年四月の條に「設藏經道場于會慶殿春秋二季例設此會春六日秋七日」文宗世家五年正月の條に「幸真觀寺轉新成華嚴般若經」とあり。共に刻經或は印成と關係あるべき事實なり。

文宗世家十二年十一月の條に「庚午制以靖宗魂堂金銀器及北朝弔祭禮物繪綵化成藏經追福靖宗」とあるも亦た然らむ。浮石寺州慶尚北道面の圓融國師の碑に「癸巳〇文宗告門徒曰形氣貌歸於變境逍遙鄉在於無何吾必不得久淹世間以前印寫大藏經一部玄藏于安國寺道門人綱幹者設一九字以下畢其夕不起卽四月十七日也」とあるは文宗朝の初め印本の藏經の流布せしことを證するものなるべく然かも其の印本が寫本と合せて一藏をなしたる如くなるは當時雕板の業のなほ半ばにありしが爲めなるべし。

顯宗の開始したる刻藏事業は比較的在位の短かよりし德・靖二王の後を承けて三十七年間在位したる文宗の時代に成就せられしが如し。顯宗・文宗の刻經の事を叙して「正文雖布於述遺」といへる義天の彫印疏の一句にことさら重きを置けば則ち斯く見るべきなれども、彼の求集教藏疏に「其開元釋教錄智昇所撰貞元續開元釋教錄圓照所撰兩本所收經律論等治大宋新翻經論總六千來卷並已彫鏤施行訖」といへる範圍の藏經の中開元錄以外の部分は、文宗の在世中には未だ刻成の域に達せざりしならむと思はる。そは前に述べたる如く唐の貞元年間の追加の藏經及び宋朝の新譯經の印本の高麗に傳はりしは文宗の治世の最後の年なればなり。然らば是等の經典を含める正藏全體の覆刻完成の時期は如何にといふ

に、高麗史宣宗世家に次の三條の記事あり。

四年二月甲午、幸開國寺、慶成大藏經、

同 三月己未、王如興主寺、慶成大藏殿、

同 四月庚子、幸歸法寺、慶成大藏經、

開國寺は太祖の、歸法寺は光宗の第四代の、共に都城の傍近に創めし寺にして、興王寺は開城縣の屬縣德水今の豐德里を他に移して文宗の建立したる大刹なり。是等の記事に關しては小野・妻木二氏の説あり。小野氏は「文宗の大藏經雕板は何時發願され且何時慶成せられるものなりや明らかならずと雖も、前後の史實より之を推案するに、義天入宋の時は、年四月、既に一通りの雕造を終り居たりとするも、慶成會の正式に施行せられたるは、宣宗四年丁卯の歲にありしなるべきか」といひて其の證とすべく第二の記事を掲げ、更に語を繼ぎて曰く、「文に大藏殿」といへるは、之を(一)興王寺は引き續き四千卷の諸宗章疏を雕鏤せし所なること。(二)高麗史の同年二月の條に甲午幸開國寺、慶成大藏經(ひ)と云ふ、同四月の條に庚子、幸歸法寺、慶成大藏と記し乍ら、共に大藏殿と云はざることより考ふるに、或は大藏經板殿なりしには非らざるか」と。妻木氏の説は之を論駁したものにして、即ち「第一回の大藏經は文宗時代に完成したといふのは、予の前來說た所であるが、文宗の何時頃であるかと云ことは一の問題である。小野君の假定に依ると文宗大藏は宣宗の四年(西紀一〇八七)に完成したのであるふといふ。それは高麗史に王如興王寺慶成大藏殿の文句があるから、是の大藏殿を大藏經

板堂であらうと推定し、高宗朝の大藏板堂と同じものゝやうに推定して居る。同じ推定ならば是の大藏殿といふのは是年より四月前に宋朝から賜はりた大藏經を收めたものと見るがよからう。是の興王寺慶成の年から三十六年ほど後に、宋の徐兢が實見した記録(高麗圖經)に、興王寺には元符中(元豐)の誤ならん賜ふ所の大藏經を藏めて居ると明記して居るからである<sup>(35)</sup>といへり。されども二氏の説は、共に興王寺の大藏殿落慶の事實にのみ特に留意し、其の前後開國寺及び歸法寺に於いて大藏經慶讃會の舉行せられしことを過眼視したる憾みあり。余を以て之を見れば、宣宗四年宋哲宗元祐二年、西紀一〇八七年、二月より四月に亘り、王の三寺に幸して藏經に關する慶讃會を舉行したるは、正藏全體の刻成を意味す。換言すれば宣宗は文宗の末年宋より得たる新加の藏經を、即位の後三個年餘の間に覆刻し、顯宗以來の刻藏事業を完成し、其の印本を三寺に納めて之を慶讃したるなるべし。興王寺の大藏殿は板堂にはあらざるべく、亦た宋朝より賜はりたる藏經を收めしものにもあらざるは、彼の藏經の置かれし寺の開國寺なるに依りて明かなり。蓋し新たに完成したる藏經を收むる爲めに特に設けし經閣ならむ。之を要するに高麗朝に於ける第一回の大藏經板の雕造は、顯宗十一・二年に始まり、六十六・七年の歲月を費して宣宗四年に完成したりとなすべきなり。

## 第四 義天の續藏

### 一 章疏蒐集

我が成尋法師が宋の追雕藏經の印本を得たるは熙寧六年にして、高麗文宗の二十七年紀四七三〇なり。是の歲、王の第四子祐世僧統義天代世子○後順宗、文宗の集教藏發願疏を製す。中に曰く「茲桑木之區素仰竺乾之化、雖經論而具矣、然疏鈔以闕如、欲以于古于今大達、大宋凡有百家之科教集爲一藏以流通云々」<sup>(1)</sup>と。又た十七年の後なる宣宗七年、新編諸宗教藏總錄といへる佛書目錄を編し、自ら序して「開元中、始有大法師厥号智昇、刊落訛謬、刪簡重複、總成一書、曰開元釋教錄、凡二十卷、最爲精要、議者以爲經法之譜、无出昇之右矣、住持遺教莫大焉、予嘗竊謂經論雖備、而章疏或廢、則流行无由矣、輒教昇公護法之志、搜訪教迹以爲己任、孜孜不捨、僅二十載于茲矣、今以所得新舊製撰諸宗義章、不敢私祕、敘而出之、後有所獲、亦欲隨而錄之、脫或將來編次函帙、與三藏正文垂之无穷、則吾願畢矣」といへり。義天は年少の時より古今に亘りて經論の疏鈔を蒐集するを己れの任とし、孜々として搜訪すること二十年、更に畢生の事業として之を在來の藏經(正文)の補遺たらしむべく其の開板を企てつゝありしなり。彼の文集中收むる「興內侍文冠書」に「予之爲人也、雖稟性至愚、早歲幸蒙先君宗文恩度爲僧、賴以宿因、自六七歲已來、從事于西方聖人之教、二十載于茲矣、然釋氏之教流遍中國者百不一二矣、今所傳三藏正文僅六十千卷、其他古今賢哲注疏之家、一千年來无代无之、此又不能悉數也」<sup>(2)</sup>といへるも、此の年來の意圖を語りしものに他ならず。

文宗の末年に於ける宋藏の輸傳の、義天と關係あるべきことは前に述べたる如くなるが、彼は其の後自ら宋に渡れり。求法僧として宋に渡るは、上記の意圖を有せし義天の宿志

なりき。然かも文宗在世の間未だ之を遂げざりしは、王の之を許さざりしに由る。<sup>アリ</sup>さて續通鑑長編を見るに、元豐七年二月丙戌(十七日)の條に、「詔高麗王子僧統從其徒三十人來遊學、非入貢也。其令禮部別定僕勞之儀」とありて、其の註に「明州奏、高麗國發禮部侍郎崔思賢前去告哀、及有國王子僧統大師領僧約三十來人欲同告哀使來本朝作功德、本州未有高麗告哀使及王子僧統到州迎送館設等儀式安泊差人引伴沿路驛程供給并未有定式」御批、○神宗の宣令「本州通判引伴赴闕、其待遇禮數專下馬充依倣王子赴闕……元豐七年二月十七日下奉國軍奏入高麗溫式船回到定海縣、○明州の稱新國王○順宗亦是身亡見今國主○宣是前國王○文宗第三子及稱欲遣僧來作功德。御批除迎候王子僧統自從別降朝旨外餘並依常使例……元豐七年二月十七日下」といへり。高麗の文宗は元豐六年七月薨じ宋に於いては九月其の報を得直ちに祭奠使並に弔慰使を任命したことなれば、此のたび遊學を目的とする王子僧統と共に来るべしといふ告哀使(崔思賢)は十月新たに升遐したる順宗の訃を齋らさむとするものなること疑なし。然らば僧統義天は父王について兄王の薨せしころ夙く既に渡海の意を決し、之を宋に告げしめたるなり。而して彼れが新王宣宗の允許を得むとしたることは、金富軾の撰せし五冠山靈通寺の大覺國師碑<sup>(46)</sup>に「師嘗有志如宋問道聞普水淨源法師以慧行爲學者師託舶買致書以修禮、源公知師非常人、卽復書相招、由是欲往滋甚、至宣王在位第二年、○高麗史の編者の採用是宋元豐七年春正月入内誠請上○宣會群臣議皆以爲不可、師於上前與群臣言聖賢忘軀慕道如立奘往西域、義想入中國苟安安而不務求師、非所以出家本意、其言懇切繼之以泣、上感激意許

之而群臣議確、依違而罷」とあるに依りて知らる。ただ商船に託して宋の華嚴の高僧淨源に禮を修めしは、元豐七年正月以前にはあらず、入内誠請して然かも群議に阻まれたる後にあるべし。續通鑑長編四五卷三に「元豐七年五月己酉、○十詔高麗人齋王子僧統書及金銀、遣秀州僧淨源有答書即明州移牒報之」とありて、こは正に碑文にいふ所と相應する記事なるべければなり。斯くの如く義天は父王の薨せし後、渡宋の意を決し、群臣は此の前例なき企圖を不可とすれども、遙かに崇尊する淨源其の人の招簡にさへ接し、往かむと欲する念滋々切なりしが、遂に翌年宣宗二年、四月、弟子壽介等を從へ、微服して京南の渡津貞州に至り、宋の商船に乗りて去る。されば高麗史の宣宗世家には「王弟釋煦逃入宋」と記せり。月を踰えて今、山東の諸城縣の地なる密州の板橋鎮に著岸し、七月汴京に入りて新帝哲宗三月に即位に謁せし後、華嚴の有誠法師と與に都下の名刹を歷訪すること閏月、乃ち上章して淨源法師の講下に業を受くべく杭州に往くを請ふ。朝旨之を許し、主客員外郎楊傑を差して伴行せしむ。揚子江畔の潤州今江蘇省金陵道鎮江縣を過ぎ、禪の龍象佛印禪師了元に金山に謁し、杭州に到りて新たに南山慧因院の住持となりたる淨源に參せり。翌八日

さて此の年八月、高麗の宣宗は戸部尙書金上琦等を弔慰使、工部尙書林槩等を賀登極使として宋に遣はし、併せて進奉の禮を修めしめたり。是等の使者は十一月汴京に入り、十二月朔日哲宗に謁せしが、續資治通鑑長編六二卷三の同月甲戌(十四日)の條に「高麗國進奉使人、乞收買大藏經一藏、華嚴經一部、從之、又乞買刑法文書、不許、不許買書、在三十」といへり。此の藏經買收の事

實は一見義天と關係なきが如くなれども、實は然らず。靈通寺の大覺國師碑に「源公○淨因  
知州○杭蒲公宗孟之請、入南山慧因院<sup>(49)</sup>開講周譯經、僧統○義施錢營齋以延學徒甚衆、源公於前  
所居三處、各置賢首教藏并祖師像、至此又欲辨焉而未能、楊公傑知其意與知州及諸僚力營之、  
僧統亦捨銀置教藏七千五百餘卷、及還國、又以金書大經三本歸之、以祝聖壽」といひ、又た元祐元  
年(義天渡海の翌年)十二月宋の章衡の撰せし「慧因院賢首教藏記」に「資政殿學士大中大夫蒲公、  
鎮錢塘之明年、政成民樂、春正月、請晉水淨源閣梨住持南山慧因道場、又施金立賢首華梵七祖之  
像、設帳座而祠焉、……高麗國祐世僧統義天、聆芳咀潤禮足承教印、造經論疏鈔摠七千五百餘卷<sup>(50)</sup>、  
莊嚴壯麗、金碧相輝」とあるを以て見れば、長編にいふ所の藏經は、義天が慧因院に施入すべく  
在京中の本國の使者をして購入せしめしものなること疑なし。而して其の施入せられし  
藏經の總卷數が、天聖釋教錄の六千一百九十七卷<sup>(51)</sup>に對して一千三百零三卷餘の増加を示せ  
るは諸宗の疏鈔をも含みしが爲めなるべし。又た長編卷三六五を見るに、元祐元年二月辛酉(二  
日)の條に「館伴高麗使言、高麗人乞開寶正禮文苑英華、太平御覽詔許賜文苑英華」とあり。これ  
も恐らく義天の意に出でたるものならむ。宋史卷四七高麗傳に「元豐八年、遣其弟僧統來朝、求  
問佛法并獻經像、哲宗立遣使金上琦奉慰、林璧○崇致賀請市刑法之書、太平御覽開寶通禮文苑  
英華詔惟賜文苑英華一書、以名馬錦綺金帛報其禮」といひ、前の事實の中より藏經に關する部  
分を省ましのみならず、後の事實をも併叙したるは正しからず。

元祐元年の初、義天は慧因院に於いて哲宗の宣召に接せしを以て、閏二月再び入京して朝

見せり。帝の特に義天を召しは、本國の宣宗が母后義天井に王の生母なる仁壽太后の意を述べて彼の歸國を表請したるが爲めにして、其の表文を齎らしたものも亦た彼の進奉の使人なりしは、續通鑑長編卷三六四の正月丁未(十八日)の條に「三省樞密院言、高麗表内、有太皇太后表及進奉物」云々とあるに依りて知らる。義天は留京數日にして朝辭し、秀州杭州の東北嘉興縣の眞如寺に至りて楞嚴疏主の塔の頽圯せるを見、金若干を施して其の重修を遂げしめ四月復び慧因院に入りて淨源の法席に侍せり。淨源爐拂を授け、道を授けし信となす。乃ち辭し去つて天台山に詣で、智者大師の塔の前に天台の教觀を東土に傳ふる發願の疏を上り明州寧波に到りては阿育王山の廣利寺を訪ひて大覺禪師懷璉に謁し、遂に五月十二日明州を發し、同じく宋境を去らむとする進奉使の一行と共に海に浮び、月末本國に歸著せり。義天はまた宋にありし間汴京に於いては相國寺の圓照禪師宗本興國寺の西天三藏天吉祥等に參し、杭州に於いては天台の慈辯大師從諫靈芝寺の律師元照等に謁し、其の巡禮行は、靈通寺碑に「始自密至京以及吳越、往來凡十有四月、所至名山勝境、諸有聖迹、無不瞻禮、所遇高僧五十餘人、亦皆資問法要」といへる如きものなりき。されども彼の渡宋の最も主要なる目的が、自ら任とする古今の諸家の草疏の蒐集にありしは、歸東に先だつて或る法師に寄せたる書に「○上文題目外、所傳諸家教乘、或有絕本不行者、或有魚魯混淆者、或有關於鈔解者、兼以自五代至今向二百年、諸師著述未見流通、所以發憤忘遐、特來求法、今被本國王催來之命、還鄉在即、伏望大法師、流通爲急、凡有古今諸家草疏出自示之、貴得還鄉之日、聚集古今諸宗教乘、總爲一藏、垂於萬世、導無窮機、返本

還源是其本願也」といへるに徵して明かなりとす。而して彼の齋らし還りし教乘については、彼れ自ら宣宗に上りし「至本國境上乞罪表」に「今奉勅賜聖考御容の眞影并諸佛舍利五十五知識像花嚴大不思議論等諸宗教藏三千餘卷、於今月十二日離明州十九日放洋已到國境」といへり。<sup>(6)</sup>

義天は諸宗の義章の採訪に力を用ゆること二十年、遂に其の目録を編して新編諸宗教藏總錄と名づけ、前にいへる如き自序を附して之を世に示せり。序文の末に「時後高麗十三葉在宥之八年、歲次庚午八月初八日、海東傳華嚴大教沙門義天叙」といへる宣宗即位の八年庚午は、所謂踰年稱元法を用ひし高麗史の紀年の第七年にして、即ち義天の宋より還りし後四年の事に係る。總錄は三卷、各卷の首に「海東有本見行錄」といふ内題を掲げ、第一卷は經部、第二卷は律部、第三卷は論集部をなす。中に收められたる章疏のか數及び卷數を類別して示せば左の如し。<sup>(6)</sup>

海東有本見行錄上

華嚴經疏

一七七部

一二四七卷

涅槃經疏

三〇部

一〇七卷

大日經疏

四部

二八卷

法華經疏

六一部

二三六卷

楞伽經疏

一部

四六卷

高麗朝の大藏經

第一三卷 三三八

楞嚴經疏	二七部	一七四卷
圓覺經疏	一八部	九四卷
維摩經疏	一九部	一四一卷
金光明經疏	二五部	八四卷
仁王經疏	一二部	四八卷
般若經疏	五六部	一一六卷
六波羅密經等(内一部卷)		
遺教經疏	一二一部	二六五卷
四分律疏	五八部	二五八六卷
十誦律疏	四八部	八七卷
海東有本見行錄下	二七部	六二卷
梵綱經及び他	九部	一二卷
大乘起信論疏	五八部	三〇六卷
釋摩訶衍論疏	四八部	八七卷
計一四二部	六部	三四部
計一四二部	六部	二八卷
海東有本見行錄中	二七部	一七四卷

成唯識論疏

二九部

二六六卷

百法論疏

一四部

六九卷

因明論疏

二七部

九八卷

正理門論疏

二部

二卷

瑜伽論疏

一九部

二三〇卷

十五蘊論等の疏(内一部卷)

七三部

二九三卷(なるた数の不明)

雜

一〇三部

六一四卷

計三〇七部

一六八七卷

三藏疏等 合計一〇一〇部

四七四〇卷

義天の教藏總錄は彼の努力の迹を窺ふべき畢竟なる資料なり。此の目錄に掲出せられた書の約八割は、今日、支那にも朝鮮にも我が國の内地にも存せざれども、支那人の撰述の多きを占めたることは撰者の名を通觀して之を知るべく、上は南北朝より下は義天と時を同じくする北宋の神・哲二宗の朝に及ぶ。即ち義天の宋より將來したる諸宗の教藏三千餘卷は、四千七百四十餘卷の一部にして、其の將來本の一なる華嚴大不思議論は總錄一華嚴經の部に。

大不思議論一百卷前四十卷  
通說四十卷  
余未見

[梁]德素述

と見えた。又總錄所載の章疏の中には、朝鮮人の撰述に係かるものも鮮なからず。其

の部數と卷數とを著者別にして示せば左の如し。

〔新羅〕

元 義 道 慈 勝 慶 可 太 圓 順 端 明 緑  
曉 想 通 身 波 藏 莊 興 賢 標 測 目 慶 起 晶

四七卷	一卷	二卷	三卷	八六卷	一卷	二卷	二卷	四卷	三六部
一卷	一卷	一卷	一卷	一卷	一部	一部	一部	一部	七部
二卷	二卷	三五卷	七九卷	三五卷	一部	一部	一部	一部	六部
一卷	一卷	一卷	一卷	一卷	一部	一部	一部	一部	五部
四七卷	一卷	二卷	三五卷	七九卷	一部	一部	一部	一部	三七部

崔致遠

二部

二卷

〔高麗〕

諦觀

一部

一卷

計一一九部

三五五卷

是等は主として半島の佛寺に存せしものを蒐集したるならむ。又た總錄の毘盧神變經大日經の部に

科五卷 大科一卷

已上 豊苑述

般若心經の部に

科一卷

志延述

四分律の部に

尼戒略釋科一卷

志延述

釋摩訶衍論の部に

通玄鈔四卷

通玄科三卷 大科一卷 已上 志福述

贊玄疏五卷

贊玄科三卷 大科一卷 已上 法悟述

高麗朝の大藏經

第三卷

三四一

とあるは、何れも契丹僧の撰述にして、中に就き大日經義釋の演密鈔、釋論の通玄鈔及び贊立疏は今まなほ存す。契丹の上京開龍寺の僧鮮演の撰せし書に、華嚴經談立決擇六卷あり。<sup>(6)</sup> 其の名は總錄に見えざれども、藏教書院の大日本續藏經に收められたる本書の第二卷の奥に次の識語を存す。

## 寫本記云

高麗國大興王寺、壽昌二年丙子歲奉宣雕造  
大宋國崇吳古寺宣和五年癸卯歲釋安仁傳寫

契丹道宗の壽昌二年は高麗肅宗の元年にして、總錄の編成を去る六年の後なるが、此の識語は是れより以前本書の高麗に渡りしを證す。即ち義天は總錄を編せし前にも後にも、契丹より諸宗の章疏を得たるなり。なほ彼のが契丹の大藏經をも獲たることは、靈通寺の大覺國師碑に「當時北遼天佑帝ムシ天佑皇帝は契丹の道宗の用意したる。見其名送大藏及諸宗疏鈔六千九百餘卷」と見え、そが義天示寂の前々年なる肅宗四年昌五年なりしは、高麗史世家の同年四月の條に「遼遣橫宣使寧州管内觀察使蕭朗來、兼賜藏經」とあるによりて知らる。然かも此の年は總錄の編成せられし後九年なるが故に藏經と疏鈔とは同時に傳はりたりとはなし難し。靈通寺碑に之を併記したるは、義天の獲たる佛書の總卷數を示さむとしたるが爲ならむ。前に述べたる如く契丹の藏經の咸雍四年現在の帙數は五百七十九なるが、其の卷數は詳かならず。開元釋教錄及び藏經音義隨函錄に記るされたる佛典の卷

帙の數に依り、一帙平均十卷五分として、大約六千零八十卷なりしを推すべきのみ。隨つて義天が幾許の章疏を契丹より得たるか靈通寺碑に見ゆる總卷數より其の正確なる數字を求むる能はざれども、少なくとも數百卷に上りしことは殆んど疑なからべく、上記の數書の如きは蓋し其の小部分に過ぎず。總錄に其の目を存する。

華嚴經綸貫十五卷

〔唐〕宗密述

大乘起信論釋摩訶衍論十卷

〔天竺〕龍樹述

同 演奧鈔十卷科二卷

延後述

等の書を義天自ら宋に致しきことは、彼の「與大宋善聰法師狀」に「某再啓、某自遠鄉國會集學徒粗敷講演、朝夕无暇、有曠馳問、去年容易貢上新疏十卷、幸蒙允納、以副勤誠、不勝忻抃。今再附去花嚴綸貫十五卷十四冊、起信論演奧鈔十卷、科一卷、重校龍樹釋論十卷、三寶章十卷、指歸章十卷等、到希采閱」と見ゆ。こは契丹より獲たるものなればならむ。釋論が契丹に於いて廣く墜典を搜りて獲られし書の一なることは前に述べたり。

義天の總錄には疏鈔の撰者の國籍を示さざるを以て、直ちに之を知り難し。而して支那の僧傳、現存の疏鈔、朝鮮及び契丹の文獻に其の名を留めざるもの百數十人これあり。されども佛教に關する朝鮮及び契丹の文獻は極めて貧弱なるが故に、兩國の撰者は、前に掲げしものゝ外、此の無名の撰者の中に渺なからず存するならむと思はる。又た義天が我が國にも章疏を求めしことは、彼の文集に收むる文の題目「寄日本國諸法師求集教藏疏」によりて

明かなるが、總錄には近從日本國流通云是天台所說待勘といへる夾註を施したる仁王經疏一卷を載せたり。

斯くの如く諸方面より蒐集せられし佛書には、或は重複したるもあり、又た其の内には異本もありたりと覺ばしく、卷數の異同等を示し、文字の少なからず總錄に存するを見る。而して之を整理したるものは、宣宗七年契丹大安六年 西紀一〇九〇八月現在に於いて、一千零十部、四千七百四十餘卷に達せしなり。されども義天は之に満足せずして、總錄の序に「後有所獲、亦欲隨而錄之」といへる如く、教乘の求集に遺漏ながらむことを期せり。靈通寺碑に又於辛未春、南遊搜索所得書無慮四千卷、皆塵昏蟬斷編簡壞舛、俱收並拾、包匱以歸」といへる宣宗八年辛未の歲の訪書旅行は、即ち之を目的としたるものならずんばあらす。但だ此の時四千卷の書を得たりといふは疑はし。恐らくは(次に述ぶる如く)義天の在世中雕板の成功したる佛書の總卷數を附會したるならむ。なほ上に引きたる「與大宋善聰法師狀」の末に「伏承來翰、云有新出義門、儻存善誘之情、早望示及也、萬祝萬祝」といひ、「荅大宋元炤律師(67)書」に「承示及、慈愍三藏(68)僧慧日淨土集一冊、并新刪定尼戒本等已令印、經所重彫流布也、其淨土集、自來未行、而近有海客、將到禪宗解誦書一卷、始知慧日有淨土集方欲求本、忽見流通、誠所謂法王大寶自然而至也、但恨纔獲半珠、未窺全寶耳、盛製大部律乘淨土文字、切望寄示爲幸」といへるが如き、亦た義天の努力の一斑を見るべき文字なり。

## 一一 繼藏刊行

總錄の序に蒐集の章疏に對する終局の希望を述べて「脫或將來編次函帙、與三藏正文、○疏を章  
刊含まざる既垂之无窮、則吾願畢矣」といへる義天は、一二年の後其の實行に著手せり。李能和氏  
の朝鮮佛教通史に收錄せる靈通寺の大覺國師碑を見るに、師の宋より歸國したことと記  
したる文の續き五十二字缺け、次に「師誕年、九年、文宗肇基既成、多歷年、國家每議其主、而難其人、至  
是宣演教理、盡妙窮神、學者海會得未會有云々とあり。之を大覺國師の墓誌銘に宣宗以文考  
創成興王寺、從來無主掌、詔國師爲住持、而演講橫亘、禪□精密者有年矣」とあるに照合すれば、宋  
より歸りし義天が、間もなく宣宗の意志によりて興王寺の住持に補せられしを知るべし。

興王寺は文宗十年より二十一年まで十二年を費やして成りたる都南の大刹なり。而して  
義天の蒐集に係かる佛書が此の寺に於いて開板せられしことは、高麗史卷九の彼れの傳に  
「又於興王寺奏置教藏都監購書於遼宋、多至四千卷悉皆刊行」と見ゆ。靈通寺碑にも、「又於辛未  
春、南遊搜索、所得書無慮四千卷、皆塵昏蟬斷、編簡壞舛、俱收並拾、包匱以歸、請置教藏司於興王寺、  
召名流刊正謬缺、使上之鉢槧不幾稔間、文籍大備、學者忻頗甲戌十一年春二月初、入洪圓寺、其教  
學如故」とありて、教藏都監の設置が辛未の訪書旅行の後にありしを知るべく、四千卷は即ち  
都監の刊行書の總數ならむと思はる。

四千卷の數より推せば、教藏總錄所載の章疏は大部分開板せられたりとすべし。是れ所

謂義天の續藏なり。然るに惜いかな、當時の印本はいつしか皆な散逸し、八百餘年後の今日に於いては、僅かに片鱗を留むるに過ぎず。明治四十四年高麗の古板經として妻木氏に由つて世に紹介せられし我が東大寺圖書館所藏の華嚴經隨疏演義鈔四十卷(卷子本)は、其の一にして、卷五下の奥に

大安十年甲戌歲高麗國大興王寺奉 宣雕造

卷十八下の奥に

壽昌二年丙子歲高麗國大興王寺奉 宣雕造

卷二十下の奥に

壽昌二年丁丑歲高麗國大興王寺奉 宣雕造〇二年よ  
三年の誤

とあり。大安は契丹の年號、其の十年甲戌は高麗宣宗の十一年にして、總錄の成りたる時より四年の後に當り、壽昌三年丁丑は更に三年の後なる肅宗二年なり。而して本書は總錄の華嚴經の部に

隨疏演義鈔四十卷或開爲六十卷  
徑山寫本八十卷 澄觀述

と見えたるものなりとす。又た契丹の僧志福の撰せし釋摩訶衍論通玄鈔は前に述べたる如く總錄に見えたる書なるが、收藏の珍籍の多きを以て世に名高き名古屋の真福寺に傳存する本書には、次の識語ありといふ。

壽昌五年己卯歲高麗國大興王寺奉宣雕造、正二位權中納言兼太宰帥藤原朝臣季仲、依仁

和寺 謹定二品親王仰遣使高麗國請來卽長治二年乙酉五月仲旬從太宰府差專使奉請  
之

弘安五年壬午九月六日於高野山金剛三昧院

金剛佛子性海書

弘安五年壬午十月廿一日於高野山金剛三昧院

金剛三昧院老比丘良俊記之

此の識語に依りて知らるゝ如く、高麗に於ける本書の開板は壽昌五年(肅宗四年)なり。而して其の印本が僅かに六年の後なる堀河天皇の長治二年(肅宗十年)我が國に傳はりたりといふは興味深し(藤原季仲をして佛書を高麗に求めしめたる仁和寺の門跡は白河天皇の第三の皇子覺行法親王なり)。前記の隨疏演義鈔は、正算といふ僧の、東大寺普門院に寄進したるものなるが、或は同時の將來本ならむも知るべからず。東大寺の此の古板經と相並べて珍重すべきは、大正十一年七月、朝鮮全羅南道順天郡の古刹松廣寺に於いて總督府事務官小田省吾氏の偶然發見したる涅槃經疏二卷(卷九、十)にして、各卷の奥に次の文字あり。

海東傳教沙門 義天 校勘

壽昌五年己卯歲高麗國大興王寺奉 宣雕造

將仕郎司宰丞同正臣蔣 銷 書

即ち義天自ら校勘して開板したるものなり。疏の撰者は唐の法實、内容は北涼の曇無讖の

譯出せる大般涅槃經即ち所謂北本涅槃經の疏にして、他に傳本の存するを聞かず。故に本書は板刻の關係と相俟つて珍中の珍と稱すべし。たゞ本來の卷數は十數卷なるべきに現存せる部分の僅かに二卷に過ぎざるは遺憾に堪へず。總錄には之に相當するものなく、

大涅槃經疏二卷或一卷 法寶述

とあるは恐らく略疏ならむ。隨つて義天の本書の原本を獲たるは、總錄編成の後にありとすべきに似たり。<sup>(1)</sup> 斯くの如く今日遺存する續藏開板當時の印本は甚だ稀なれども、藏教書院の大日本續藏經には是等の古板經と同様なる雕造年代の奥書あるもの四五部收錄せらる。即ち

法藏和尚傳一卷

新羅 崔致遠<sup>(2)</sup>結

華嚴經行願品疏(内題貞元新譯華嚴經疏) 十卷 唐 澄觀<sup>(3)</sup>

金剛般若經略疏二卷

唐 智儼<sup>(4)</sup>述

華嚴經談玄決擇六卷第一卷缺

遼 鮮演述<sup>(5)</sup>

地持論義記十卷卷三下四上、五下のみ現存 隋 慧遠<sup>(6)</sup>述

中に就き雕造年代の最も早きは法藏和尚傳にして、總錄編成の翌々年、即ち辛未の訪書旅行の翌年なる大安八年(宣宗九年)なり。貞元新譯華嚴經疏は、各卷通じて壽昌元年(獻宗元年)の雕造なるが、第十卷の尾題の次に應永年間の識語ありて、

此疏十卷之内、始五卷不慮自梅尾奉感得之爲具一部、末五卷借諸人之筆功奉終全部、爲如

意輪院帶住所安置也○下略

といへり。舊本の梅尾にありたりといふは注意すべく之を上記の眞福寺本釋論通玄鈔の識語及び元祿板の敎藏總錄の奥書。

安元二年丙申六月四日以仁和寺華嚴院法橋景雅御本書寫了 明空

寛永二十有一年七月日以梅尾法鼓臺之本寫于禪堂院○下略

安樂壽院沙門運敞

に照合すれば、華嚴經疏及び總錄の原本は、釋論通玄鈔と共に仁和寺の門跡覺行法親王の高麗より獲たるものならむと思はる。金剛般若經疏及び地持論義記には、雕造年代の次に書者及び校勘者の名を署せり。即ち

〔金剛般若經疏卷下奥〕

壽昌元年甲戌歲高麗國大興王寺奉 宣雕造

秘書省楷書臣魯榮 書

講華嚴經興王寺大師賜紫臣則瑜等 校勘

〔地持論義記卷第五下奥〕

壽昌三年丁丑歲高麗國大興王寺奉 宣雕造

將仕郎尙舍直良國正臣 蒋冕 書

講瑜伽論崇教寺大師 賦紫沙門臣 玄湛校勘

高麗朝の大藏經

講瑜伽論玄化寺大師 賜紫沙門臣 會凡校勘  
講瑜伽論玄化寺大師 賜紫沙門臣 會凡校勘

とありて、上記の涅槃經疏の書者の名の、またこゝにも見ゆるは喜ぶべし。華嚴經談玄決擇の雕板年次は壽昌二年。而してこれと法藏和尚傳とは總錄に其の目なし。蓋し前者は總錄編成の後、始めて契丹より高麗に傳はり、後者は辛未の歲訪得せられし書なればならむ。

又た地持論義記以外の四書には、何れも支那或は我が國に於いて覆刻若くは筆寫したることを記したる奥書を存するに、獨り本書にのみ之を缺けるを以て見れば、大日本續藏經の編者採訪したる本書の原本は、東大寺及び松廣寺の經疏の如く、高麗の初刻本ならむも知るべからず。

上記の諸書は、興王寺の教藏都監に於いて遂行せられし義天の刊行事業の貴重なる形見にして、法藏和尚傳の雕板年次より推せば、都監の設置は其の前年なる辛未の歲高麗契丹大安七年、宣宗八年、西紀一に繋けて不可なきが如し。踰えて大安十年甲寅(宣宗十一年)の春先王順宗の創めし洪圓寺成り、義天は其の住持となりしが、五月宣宗薨するや、伽倻山海印寺に退居し、獻宗宣宗の長子在位の間は京に來らず、翌壽昌元年十月、肅宗即ち義天の兄王位を得るに及び、再び興王寺に入れり。同三年(肅宗二年)國清寺新たに成り、義天また其の住持となる。國清寺は彼の生母仁睿太后が、彼の意に従ひ、天台宗を振起するが爲めに特に經始したる伽藍なり。<sup>仁</sup>此の間約六年、興王寺に於ける續藏雕板の事業が、義天の監督の下に進涉し、更に降りて壽昌五年若

くは其の後に及びしことは、上記の諸書の雕板年代に従して毫も疑を容れざる所。而して義天の寂せしは壽昌六年の次の年なる乾統元年肅宗六年西紀一一〇一冬十月なりき(享年四十七)。即ち續藏四千卷の開板は、義天の晩年の事業なりしなり。

義天の監修したる編纂事業には、以上縷説したる續藏の外、靈通寺碑に「嘗以群言汗漫、撮其精要、類別部分、名曰圓宗文類、又欲會古今文章、有補於教、以爲釋苑詞林、而未及參定、至後乃成」といへるものあり。圓宗文類は、恒例臨時の佛事のみ盛んにして、義門の閑却せらるゝ高麗の佛教界に、華嚴の法門の要義を知るに便なる一書を提供せむとし、此の法門に關する古今の文を集め、類別して二十二卷となしたものなり。其の全本は今日之を見るを得ず。大日本續藏經には、我が國に殘存したる第十四卷と第二十二卷とを收め、序文は大覺國師文集卷の中にある。而してまた李能和氏は第一卷のみの零本を藏すといふ。<sup>(8)</sup> 釋苑詞林の纂修については、金富俗富軒の兄の撰せし元景王師の碑に「辛巳歲、興王寺教」<sup>(9)</sup> 覚上言、近古以來、諸宗□疏多失其本、請行購〔下八字缺〕引師等義學名僧相與校正、乃命工鏤板使既逸之典再行於世、師多有方焉。<sup>(10)</sup> 事記等雜文、奉聖旨賜□釋苑詞□<sup>(11)</sup> 門人首座覺純等、重加詳定、以類相從、編爲二百五十卷、至是歲告畢焉」と見ゆ。肅宗六年辛巳は義天の寂せし年にして、泐字の下の覺は、前文の中に屢見する大覺義天なること疑なければ、義天が本書の編纂に着手したるは、示寂の少しく前にありたりとすべし。随つて此の事業は、靈通寺碑に「未及參定、至後乃成、故去取失當」といへる如く、彼の在世中には成らざりしも、元景王師

及び門人覺純等力を用ひ、幾年かの後に完くせられしなり。元景王師名は樂真、義天に隨つて宋に渡りし三僧の一人にして、其の名は圓宗文類の校勘者の中に見ゆ。惜いかな、本書は卷帙の浩瀚なりしに拘らず全然散逸し、其の内容を知るに由なし。

章疏の蒐集に始まりて其の刊行に終りし義天の事業を述べたり、更に附記すべきは、全羅北道金堤郡の金山寺に存する慧德王師の塔碑に「師曾於金山寺選勝于寺之南、武六十許步地、創成一院、額号廣教、仍筆□雕經板置于院院之中、□造金堂一所、并繪盧舍那及<sub>〔下〕</sub>其堂、自太康九年○文宗三年至師之末年、搜訪慈恩基窺所撰法華玄贊・唯識述記等章疏三十二部、共計三百五十三卷、考正其本募工開板、□其紙墨印<sub>〔造〕</sub>流通、以廣法施也」といへる章疏の開板なり。慧德王師は文宗朝の權臣李子淵の一子にして、諱を韶顯といへり。十一歳の時文宗出家し、義天の歿する五年前なる肅宗元年(壽昌二年、西紀一〇九六)五十九歳にて寂す。初め海安寺に住せしが、文宗三十三年(大康五年)金山寺の住持となり、宣宗元年(大康十年)まで此の寺に居り、而して開京の玄化寺に移れり。然らば大康九年(文宗の末年、西紀一〇八三)即ち玄化寺に移る前年より入寂の年に至るまで金山寺の廣教院に於いて章疏を刊行したりといふは少しく奇なるが如くなれども、大日本續藏經に收むる阿彌陀經通贊疏三卷窺基撰卷下の奥に

此慈恩所撰阿彌陀經通贊一卷者、祐世僧統○義於元豐元祐之間入于中華、求得將到流通之本也。予助洪願付於廣教院、命工重刻。自戊辰大安四年十月十九日起首、至十二月十日畢乎矣。所有功德、自利利他、此世來生、福慧圓滿、普與含識、同會樂方、時大安五年己巳○宣宗六年二

月晦日記

海東大慈恩玄化寺住持廣祐僧統釋詔顯題

とありて、詔顯は玄化寺に移りし後も彼れ自ら置きたる金山寺の廣教院に於いて章疏の開板を續行せしこと疑なし。斯くして十數年の間に流通せし書は、窺基の法華經玄贊成唯識論述記等三十二部三百五十三卷にして、阿彌陀經通贊疏も其の一なるが、塔碑の上の文の續きに「謹案大宋高僧傳、玄奘師爲唯識開創之祖、基○窺、廻守文述作之宗、奘苟無基、則何祖張其學乎、是知凡將入於性相義門者、捨慈恩之學、則罔臻其極矣、頃自唐文皇宗○太以新羅王表請、宣送瑜伽論一百卷、於是應理圓實之學、漸盛于茲土、暨乎曉法師、曉元導之于前賢大統賢○大踵之於後、燈燈傳餽、世世嗣興、然而去聖寢遙、遺文訛舛者多矣、師顯、嘗疾于懷、以其祖門章疏、大行於世、使學者知本宗之有坦途、惟師之力也」とあれば、刊行書の範圍は唯識宗に關するものに限られ、隨つて窺基の撰述最も多きを占めしが如し。

詔顯の此の舉と義天の續藏との關係を考ふるに、教藏總錄には窺基の撰せし章疏十九部、八十二卷の目を擧げ、上記の法華經玄贊成唯識論述記及び阿彌陀經通贊疏は何れも其の中にある。而して通贊疏は義天の將來本なりといふ明證さへあれば、義天の蒐集したる窺基の選述の、悉く廣教院に於いて開板せられしことは、之を察するに餘りあり。且つ義天の蒐集せし書を詔顯の刊行したるは、「予助洪願」といふ語に示されたる如く、義天の意に従ひたるものなりしなり。此の故に興王寺の續藏には廣教院の刻本を含まず、相俟つて一藏をなし

しならむと想はる。たゞ韶顯が義天の渡宋の前々年なる文宗の末年より章疏の開板を始めしは、義天の其れに對して先鞭を著けたるものといふべし。<sup>(6)</sup>

## 註

1 東國李相國全集、卷二五。

2 哲學雜誌、第三一三號(大正二年三月)以下に連載せられたる常盤大定氏の「大藏經雕印考」を見よ。

3 南宋志磐法師撰佛祖統記、卷四三。

4 史林、第四卷第二號(大正八年四月)、妻木直真「開寶勅版の宋經大藏版に就いて」参照。

5 繼通鑑長編を原據としたる宋史高麗傳の文には、女眞の首領の朝見に關する部分は省略せらる。當面の問題は之に由つて左右せらるる所なきも、然かも長編の完備せる記事に依りて、一見不可解なる而して動もすれば論者をして不當なる推斷に陥らしむべき佛祖統記の次の記事に對し、妥穩なる解釋を下し得るは喜ぶべし。統記、卷四四に曰く、

天禧三年十一月、東女眞國入貢、乞賜大藏經、詔給與之。  
政治的の統一なく、且つ文化の程度の極めて低き女眞部族(東西女眞は高麗の東北面及び西北面より其の國に通する女眞の總稱なり)に此の事なるべきは固より辯を俟たざるが、其の年月に注意すれば統記の此の記事は、東西女眞の首領を率ゐて朝見したる崔元信の藏經を乞ひ得し事實より生ぜし誤傳なること疑なし。

6 朝鮮總督府編朝鮮金石總覽、卷上、第七二號。

7 周岱は宋人にして、穆宗八年(宋真宗景德二年、西紀一〇〇五)高麗に來授したるものなり。高麗史(卷九四)に專傳ありて「宋温州人、穆宗、隨商舶來、學士蔡忠順知其有才、密奏留之、初授禮賓省注簿、不數月除三司使、遂掌制誥、……顯宗遷契丹、南幸、岱扈從有功、由是大顯、……十五年(西紀一〇二四)卒、性謙

恭、工文翰、交聘辭命、多出其手、恩遇無比」と見ゆ。麗人蔡忠順の撰せし陰記が漢文として甚だ拙劣なるものなるに、碑銘の其の體を得たるは是れが爲めたり。

<sup>3</sup> 顯宗世家に「十二年八月己未、王如玄化寺、親篆碑額、贊命翰林學士周停、製碑文、參知政事蔡忠順製碑陰、并書」とあるは、關係事項を同一條下に并叙したるなり。

<sup>9</sup> 宋史高麗傳に「天聖八年〔顯宗二十一年〕、詢〔顯宗〕復遣御事民官侍郎元穎等二百九十三人、奉表、入見於長春殿、……明年二月、辭歸、賜予有差」とあるに依る。高麗史には之に應する記事なし。

<sup>10</sup> 大日本佛教全書、遊方傳叢書、第三、成魏摺「參天台五臺山記」第七。

<sup>11</sup> 佛祖統記、卷四四。

<sup>12</sup> 同上、卷四五。

<sup>13</sup> 參天台五臺山記、第八、熙寧六年四月十三日の條。

<sup>14</sup> 高麗史文宗世家。宋史高麗傳。

<sup>15</sup> 註第九を見よ。

<sup>16</sup> 繼刷藏經、結帙、九——一〇。

<sup>17</sup> 完名を大毗盧遮那成佛神變加持經義釋演密鈔といふ。——大日本續藏經、第一輯、第三七卷、第一一二冊。

<sup>18</sup> 大日本續藏經第一輯第七二卷、第五冊。

<sup>19</sup> 金石萃編、卷一五三。

<sup>20</sup> 天祚帝天慶八年(西紀一一八)僧志才撰——金石萃編、卷一五三。

<sup>21</sup> 開元釋教錄を撰せし智昇は、また「略出」四卷を編し、藏經の各帙に千字文の番號を附して其の順序を一定せり。後代の諸藏皆な此の法を踏襲す。

<sup>22</sup> 繼刷藏經、爲帙、一一五。

<sup>23</sup> 契丹本の藏經は、今其の断片すら傳はらざれども、妻木氏のいへる如く、東文選(卷一一二)に收む 49

る釋迦巻の「丹本大藏慶讚疏」に「念茲大寶來自異邦、秩簡部輕、函未盈於二百、紙薄字密、冊不滿於一千、殆非人功所成、似借神巧而就」とあるによりて、其の雕印の頗る精妙なるものなりしを想見すべし。  
24 滿鮮地歴史研究報告、第七冊所載拙稿「高麗顯宗朝に於ける契丹の侵入」、一七一一九三頁参照。  
25 顯宗五年以後四回の戰役及び講和の顛末は、拙稿「高麗顯宗朝に於ける契丹の侵入」一九三一一一三頁に之を詳説せり。和議は十年八月に於ける使者の往來に始まり、十一年五月に至りて成る。  
26 三本華嚴經は東晉の佛駁跋陀羅の譯(六十卷)、唐の則天武后朝の實叉難陀の譯(八十卷)及び貞元年間の般若三藏の譯(四十卷)是れなり。因みにいふ。此の三種の華嚴經の單獨なる雕板は、高麗朝の間に屢々行はれたりしが如く、今日慶尙南道陝川郡伽倻山海印寺と同道榮州郡浮石面浮石寺とに各々種類の異なる刻版を藏するは珍とすべし。浮石寺のものは細字にして、貞元譯の第九卷以下を缺く。一張の行數三十四、一行の字數も三十四なり。

27 寶の意義は、高麗史(卷八〇)食貨志、賑恤の條なる「宮院諸寶」の註に「寶者方言以錢穀施納、存本取息利益於久遠故謂之寶」と見ゆ。

註、第二五を見よ。

28 碑陰記に上の文を承けて、「聖上以檢校太傅守門下侍郎□□□門下平章事崔士威、昨自別監已來、盡乃小心助茲大願、不歸私第、長在精廬、方謹指揮、目親句當、剏造纏綿、有備裝修、邇遙無虧、怡應聖懷、固遷賢略、乃加爲侍中、餘如故、其已下、造成都使禮賓卿皇甫愈義云々といひ、一見崔士威が刻經の事を勾當したるを思はしむれど然らず。碑の表面をなせる「玄化寺碑銘」に「內史門下平章事判三司事上柱國清河郡開國侯食邑一千戸崔士威爲別監、使□□□□威爲人廉平愛性剛直、仁〔以下十八字缺〕後、不宿於家、棲息其所、舊蓋其宜、經營制置、皆出心計、是以木石不取於他山、工役只□□□手、日累月積、四載而成堂」とあるに由りて明かなる如く、士威は玄化寺の造成別監なりしなり。

30 大覺國師文集、卷一五。  
31 海印寺大藏經版調查報告書、第九項。

32 大覺國師文集、卷一四。

33 東洋哲學、第一八編、第二號(明治四四年一月)所載の論文「高麗祐世僧統義天の大藏經板雕造の事蹟」。

34 新佛教、第一二卷、第四號(明治四四年四月)所載「三たび高麗大藏經雕造を論す」、三二二頁。

35 朝鮮金石總覽、卷上、第八二號。

36 來は餘とハふほどの意なるべし。朝鮮金石總覽に收むる澄曉大師寶印塔碑(新羅景明王八年、崔彥撝撰)に「傳法弟子如宗弘可理、靖智空等一千來人」云々同上期同大師悟眞塔碑(高麗太祖二十三年、崔彥撝撰)に「去寺三百來步」云々宋高僧傳(卷四)の元曉傳に「於是將三十來紙」云々次章に引く所の續資治通鑑長編の文に「領僧約三十來人」云々と見えたる如き二三の用例によりて然か推せらる。

37 東洋哲學、第一八編、第二號、四二頁。

38 新佛教、第一二卷、第四號、三二三頁。

39 此の大藏殿の落慶を去る三十六年の後なる仁宗元年(宋宣和五年、西紀一一二三)、宋の國信使路允迪に隨つて高麗の王都に來りし徐兢に、其の見聞錄宣和奉使高麗圖經(卷一七)に「興王寺、在國城之東南、離出長廊門二里許、前臨溪流、模極大其中有元豐間所賜灰紹佛像、元符中所賜藏經」といへり。元符は高麗肅宗の三年乃至五年(西紀一一〇八—一一〇〇)に相當する宋の年號にして、高麗が此の間に契丹より大藏經を得たることは、高麗史肅宗世家、四年四月の條に「遣遺橫宣使寧州管内觀察使蕭朗來、兼賜藏經」とあれども、宋藏に關する記事はなし。妻木氏曰く「宋の大藏は幾度も高麗に來りしが、文王宣王頃にては、宋の元豐六年(文宗末年)に賜はりしこと高麗史卷九に見ゆ。其の元符中に賜はりしは遼朝より賜はれるものなり。されば圖經に云へる元符中所賜藏經とあるは、元豐の誤りなるか、若くは遼より賜はりしを聞き誤りしものか、二者必ずその一に居らん」と考古學雜誌、第一卷、第八號、五三頁)。文宗の末年宋より得たる藏經は開國寺に置かれ、興王寺と關係なければ、妻木氏の假定説の第一は成立せず。余の想像に依れば、徐兢の興王寺を訪ひたる時、高麗板の藏經の他に一藏ありて、そは契丹本なりしが、其の説明の任に當りし接伴官は宋の敵國な

りし契丹より之を得たりと公言するを憚り、稱して宋藏となしゝならむか。

<sup>40</sup> 義天、名は煦、義天は其の字なり。文宗九年(西紀一〇五五)九月生れ、十一歳の時(文宗十九年)父王の命を以て出家す。初め華嚴を業とし、兼ねて五教に通じ、また儒術に涉る。二十三年、號を賜はつて祐世といひ、僧統を授けらる。肅宗六年(西紀一一〇二)十月寂す。享年四十七、僧歿三十六。證して大覺國師といふ。

<sup>41</sup> 大覺國師文集、巻一四。

<sup>42</sup> 本書についてばなほ後にいふべし。次に引用する所の序文は、晉魚の誤多き我が元祿六年の刊本を含き、大覺國師文集(巻二)に依る。

<sup>43</sup> 大覺國師文集、巻一三。

<sup>44</sup> 高麗史、巻九〇、文宗諸子傳。

<sup>45</sup> 續資治通鑑長編、巻三三九、元豐六年九月庚戌及び丙辰の條。

<sup>46</sup> 義天の寂後二十四年、仁宗三年(西紀一一二五)撰。——大覺國師文集(二十三巻)に附帶したる外集(十

三巻)あり。國師の経歴に關係ある諸家の文を集めしものにして、文集と共に其の刻板は伽倻山海印寺に現存す。たゞ憾むらくは缺版多し。外集第十二巻に收むる此の碑銘(高麗國五冠山大

華嚴通寺贈謹大覺國師碑銘井序)も、碑額撰者等、最初の一部の外、全篇十六張の中三張を缺く。

又た碑石其のものは開城郡嶺南面玄化里の靈通寺址に存すれども、これにも泐字多し。朝鮮金石總覽に收める館文(上巻、九六號)は其の新拓本に依りたるならむ。李能和氏の朝鮮佛教通史(下編、三〇五—三一四頁)に載せたるものは、古拓本に本づきたりと覺ぼしく、之に比して遙かに優秀なり。次に引用する所の一節は大覺國師外集の缺張以外に屬するを以て本書に據れり。

<sup>47</sup> 淨源の名は偶然高麗に知られしにあらず。源は杭州南山慧因寺の華嚴の法師にして、當時晋水と呼ばれしが、そは其の先世が泉州の晋水の人なりしに由る(釋氏稽古略、巻四)。而して宋の商舶は年々高麗に來り、泉州より來るもの殊に多かりき(高麗史世家)。是れ淨源の名僧たることの高

麗に知られ、華嚴を本宗とする義天の之を崇尊して禮を致し、所以にして宋史(卷三三八)蘇軾傳に「杭僧淨源、舊居海濱、與舶客交通、舶至高麗、交響之」と見えたり。

<sup>43</sup> 金富軒撰五冠山靈通寺大覺國師碑、仁宗十年林存撰、南崇山懶鳳寺大覺國師碑、朝鮮金石總覽、卷上、第九九號。大覺國師外集、卷一三)。

<sup>49</sup> 淨源は泉州、杭州、秀州等の諸寺に歷住し、宗門の爲めに盡し、な以て蒲宗孟の知州として杭に來るに及び、朝に奏して慧因院の座主に榮轉せしめしなり(釋氏稽古略、卷四、淨源傳)。

<sup>50</sup> 釋氏稽古略の淨源傳にも「義天之還國也、以金書華嚴三譯一百八十卷、自高麗遣使遺師、建大閣、安奉之、故俗呼慧因爲高麗寺」と見ゆ。三譯は晋譯周譯及び貞元譯なり。

<sup>51</sup> 大覺國師外集、卷九。

<sup>52</sup> 三一七頁参照。

<sup>53</sup> 所謂楞嚴疏主は楞嚴經の義疏十卷を製せし楞嚴大師子璫にして、塔は大師の入寂せし年(寶元々年、西紀一〇三八)其の記念の爲めに建立せられしものなり。四十八年の後義天の此の義舉あり。章衡之が爲めに記を作れり(大覺國師外集、卷九、重修楞嚴大師塔記)。

<sup>54</sup> 大覺國師文集(卷一四)に收むる「大宋天台塔下新參願疏」は是れなり。

<sup>55</sup> 鏡通寺碑に「夏五月二十日、隨本國朝賀回使放洋、二十九日〔下文闕〕」といひ、次に引く所の義天の「至本國境上乞罪表」に「於今月十二日離明州、十九日放洋已到國境」とあるに依る。

<sup>56</sup> 大覺國師文集、卷一〇。

<sup>57</sup> 同上、卷八。

<sup>58</sup> 義天の歸國したる次の年は宣宗四年(宋元祐二年)なるが、高麗史宣宗世家の是の年三月の條に「宋商徐戦等二十人來、獻新註華嚴經板」といふ記事あり。一見義天と相關する所なき事實なるが如くなれども、然らず。東坡全集(卷三〇)に收むる蘇軾の「論高麗進奉狀」に「福建綏商、專擅交通高麗、引惹幸利、如徐戦者甚衆、訪聞、徐戦先受高麗錢物於杭州、彫造夾注華嚴經費用浩汗、印板既成、公然於海

舶載去交納、却受本國厚賞、官私無一人知覺者」といへるを以て見れば、此の新註華嚴經の經板は、華嚴を本宗とする義天が特に杭州に於いて雕造せしめしものなること疑なし。

又た義天自身が宋より唐の澄觀(清涼大師)の華嚴經疏の刻板を齋らし還りしことは、東文選(卷一〇三)に收むる姜頌德の華嚴經跋に「凡經書疏以明其義、板以壽其傳、苟無此二事、道之寓諸文字者、固無以顯揚流通、此義學之徒所深病也。吾東方清涼疏板、乃高麗大覽國師西遊趙宋時獲之、今已歸日域、學者無復得見」とあるによりて知らる。而して李朝の初めに至り、特志者各財を捐て、新たに同じ經疏の板本一千四百七十板を刻成したるが、そは義天の將來したる舊板のいつしか我が國の有となりしに由る。

此の書、朝鮮に於いて亡び、序文のみ大覺國師文集(卷一)の中に遺れり。我が國には安元二年仁和寺華嚴院の藏本を筆寫したるものありしが、轉寫して安樂壽院に傳はり、元祿六年に至りて上梓せられたり。安元二年(西紀一一七六)は平安朝の末造にして、義天の本書を編せし後八十六年に當る。即ち本書は是れより前に我が國に傳來せしなり。なほ其の間の如何なる時期に傳はりしかば次節に之を述べむ。

<sup>59</sup> 大日本續藏經第一輯、第三七卷、第一一一二冊。

<sup>60</sup> 同上、第一輯、第七三卷、第二冊。

<sup>61</sup> 同上、第一輯、第七二卷、第五冊。

<sup>62</sup> 第一輯、第一卷、第五冊。——六卷の中第一卷を缺く。

<sup>63</sup> 第一輯、第一卷、第五冊。——六卷の中第一卷を缺く。

<sup>64</sup> 兩書に掲ぐる佛典一千零七十六部の卷帙の數は、前者に於いては五千零四十八卷、四百八十帙、後者に於いては五千零五十卷、四百十三帙なり。

<sup>65</sup> 大覺國師文集、卷一一。

<sup>66</sup> 此の疏の本文は、前章第二節に引用したる數行のみを存し、下は悉く缺く(三二六一一七頁參照)。

<sup>67</sup> 大覺國師文集、卷一一。

64 燕宗六年朴浩撰《朝鮮金石總覽》卷上、九〇號)。

69 考古學雜誌、第一卷、第八號(明治四四年一月)、妻木直良「東大寺に於ける高麗古版經に就て」、三二八頁。

70 東洋學報、第二卷、第三號(大正元年九月)、妻木直良「契丹に於ける大藏經影造の事實を論す」、三二八頁。  
71 東洋學報、第一二卷、第四號(大正一年一二月)に掲げし拙稿「新たに發見せられた涅槃經の疏」は松廣寺の經疏の藏經史上における價値を説明したるものにして、東大寺の隨疏演義鈔にも言及す。

72 大日本續藏經、第一輯、第二編乙、第七卷、第三冊。

73 同上、第一輯、第七卷、第三十一四冊。

74 同上、第一輯、第三八卷、第三冊。

75 同上、第一輯、第一一卷、第五冊。

76 同上、第一輯、第六一卷、第三冊。

77 誌、第五九參照。

78 以上の事實は靈通寺碑に見ゆ。

79 大日本續藏經、第一輯、第二編、第八卷、第五冊。

80 朝鮮佛教通史、下編、四五頁。

81 朝鮮金石總覽、卷上、第九七號、陝川般若寺元景王師碑。

82 元景王師の碑は、此の僧の傳記として唯一無二のものなるが、憾むらくは泐字多く、其の俗姓等を記るし、部分は「師申其姓」。其名、子正其字にして、法諱の一字を缺く。されども下文に義天の渡宋の事實を叙べ、亦た泐字の多き中に「 商船浮<sup>シ</sup>海、上<sup>シ</sup>宣宗聞<sup>シ</sup>之驚歎、命<sup>シ</sup>師及大師慧宣道<sup>シ</sup>隱<sup>シ</sup>等追<sup>シ</sup>之」といへるは、疑問の一宇を明かにする料とすべく、即ち之を靈通寺の大覺國師碑に「率<sup>シ</sup>弟子壽介<sup>シ</sup>微服至<sup>シ</sup>貞州<sup>シ</sup>萬<sup>シ</sup>商客船發<sup>シ</sup>、上<sup>シ</sup>聞<sup>シ</sup>之驚<sup>シ</sup>、差遣官僚與弟子樂真<sup>シ</sup>、宣<sup>シ</sup>道<sup>シ</sup>隱<sup>シ</sup>從<sup>シ</sup>之」とあるに照合すれば、元景王師は義天に従つて宋に渡りし三僧の一人にして、其の法諱は樂真なること疑なし。李能和氏

の朝鮮佛教通史(下編、四五—四七頁)には、氏の藏する圓宗文類第一卷の中、校勘者の名を署したる卷末の部分を示せり。樂真は「奉先寺住持傳賢首教觀義學沙門」、慧宣道隣は共に「興王寺弘教院講賢首教觀義學沙門」として其の中に見ゆ。

<sup>85</sup> 朝鮮金石總覽、卷上、第九二號。

<sup>84</sup> 第一輯、第三三卷、第一冊。

<sup>85</sup> 李能和氏が其の著に引用する所の塔碑の一節は、金石總覽に比して勑字少なし。由づて之を参考す(朝鮮佛教通史、下編、一七〇—一頁)。

<sup>86</sup> 宣宗六年(大安五年)詔頒の刊行したる阿彌陀經通贊疏は七八年の後、他の章疏と共に我が國に傳はれり。續藏經に收むる本書の末尾に曰く、

件書等予以嘉保二年〔宣宗十二年、壽昌元年〕孟冬下旬、西府<sup>(?)</sup>會<sup>(?)</sup>宋人柳裕、傳語高麗王子義天、詔求極樂要書、彌陀行願相應經典、章疏其後折裕<sup>(?)</sup>守約以永長二年丁丑〔肅宗二年、壽昌三年〕三月二十三日丁丑送自義天所傳得彌陀極樂書等十三部二十卷，則以同五月二十三日家時興福寺淨名院到來懇誠相臻、清素自惜、仍以彼本已重新寫善種不朽、宿心爰成、欲爲自他法界往生極樂之因緣矣。

康和四年壬午四月二十三日未尅、藥師寺西室大房書寫畢

即ち我が南都の佛僧は、宋商を介して義天より是等の佛書を獲たるなり。